

令和7年度 多治見市

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

【申請受付期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日

【購入対象期間】令和6年4月1日～令和8年3月31日

●対象者

令和7年4月1日～令和8年3月31日に次の年齢に達する児童生徒等(申請者は保護者)または高齢者

- ・7歳以上18歳以下の児童生徒等
- ・65歳以上の高齢者

●補助金額

ヘルメット購入費用の1/2の額(100円未満切捨て)
上限金額 2,000円

※対象者1人につきヘルメット1個限り

●補助対象となるヘルメット

安全基準認証を受けたもの
(参考)



SG マーク



JCF マーク



CE マーク



GS マーク



CPSC マーク

●申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書兼請求書

※市のホームページからダウンロードできます。

また、道路河川課窓口や地区事務所等でもご用意しております。

【添付書類】

- ・領収書(ヘルメットの購入日、金額がわかるもの)の写し
- ・説明書等(購入したヘルメットの安全基準認証を示す箇所)の写し
- ・振込先の金融機関の名称、預金の種類、口座番号及び口座名義人がわかる書類(申請者のものに限る)の写し

詳しくは市のホームページでご確認ください！



左の QR コードを読み取るか、「多治見市ヘルメット購入費補助金」で検索してください。



問い合わせ先

多治見市建設部道路河川課 管理交通グループ
住所:多治見市日ノ出町2-15(本庁舎3階)
電話:22-1111 内線1369

